



## 1 談合事件を踏まえた、会社の経営理念

弊社は、平成23年4月15日付、公正取引委員会より独占禁止法違反による排除措置命令等を受けました(令和元年6月14日最高裁上告棄却により確定)。このことにより、弊社及び役員は、山梨県知事より30日間の営業停止の命令を受けました。

弊社と致しましては、公共事業に長年深く携わらせていただいております者として、山梨県をはじめとする市町村や県民の方々からの社会的な信用を大きく失墜させる、このような事態に至ったことを極めて重く受け止め、深くお詫びを申し上げますと共に深く反省を致しております。

二度と同様の過ちを繰り返さぬよう、以下のとおり弊社における経営理念を確認致します。

まず、山梨県建設業協会行動憲章の社内への周知徹底、社内外での法令遵守研修等により、コンプライアンスの遵守を最優先とする企業体質へ早期に転換を図ることを第一の経営理念と致します。

また、法令違反の再発防止に全力で取り組むことはもとより、雇用の維持及び確保、地方自治体との災害協定及び防疫協定に基づく地域の防災・減災への協力等を通じ、共生する地域及び地域住民の皆様への社会貢献活動を重視し、実践することも重要な経営理念として確認致します。

更に、事業の高度化及び効率化に積極的な取り組むことが、上記理念の達成に不可欠であるとの考えのもと、事業の高度化及び効率化も重要な経営理念として確認致します。

以上の経営理念に基づき、会社一丸となって社会的信用の回復に努めてまいり所存でございます。

## 2 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に二度と違反することがないように自発的に講じた再発防止策の報告

(1) 取組期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

(2) 取組の趣旨

弊社がこの度の事態に至った原因として、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」及び関係法令についての誤った解釈(理解)及び意識不足が考えられる。このため、本法令の内容について、本来の意味を正しく解釈(理解)すること、及び本法令に対する定期的な意識付けを行うことに対する取り組みを考え、実施する。

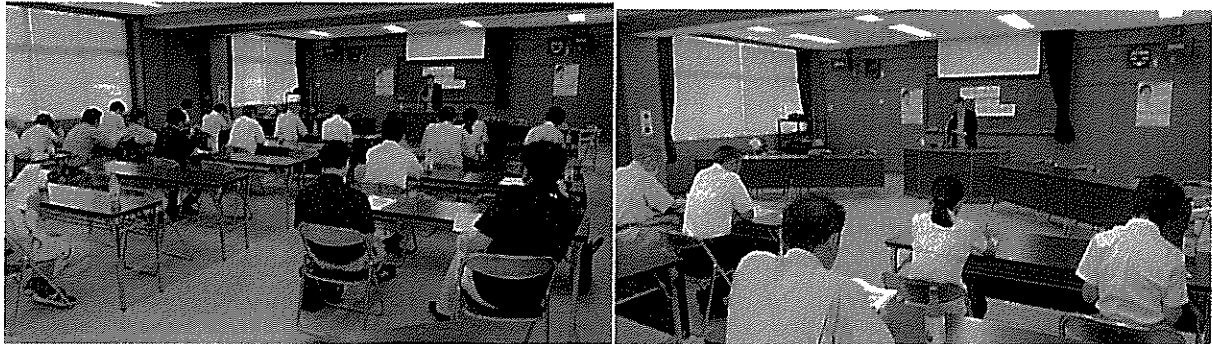
(3) 活動の概要

- ① 一般社団法人山梨県建設業協会及び一般社団法人塩山建設業協会が主催する「法令遵守のための研修会」等に経営者である社長が必ず参加を行い、関係法令や法令等改正事項及び最近の状況等について勉強を行い、その後、社員への教育を行う。
- ② 公正取引委員会等のホームページにて、独占禁止法等に関するオンライン研修又は研修動画等を検索し、当該法令に関する適切な内容の研修への参加又は動画の視聴により、同法等についての更なる学習及び法令遵守に対する意識の高揚を図る。

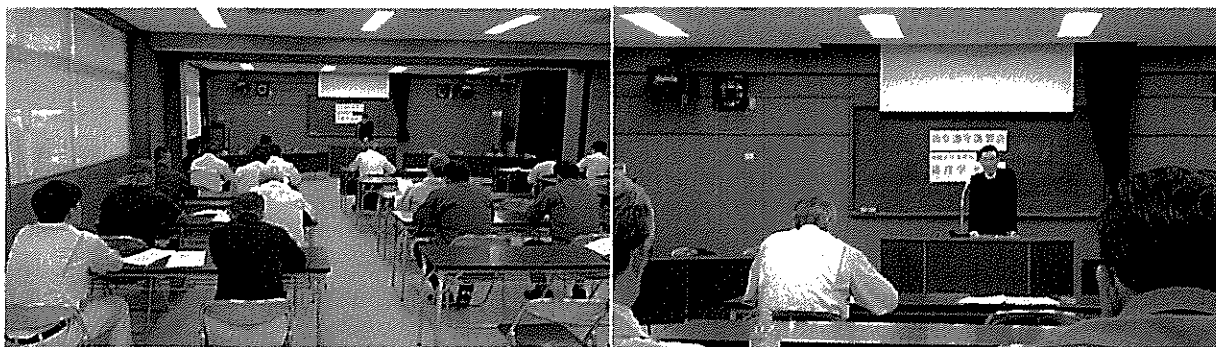
#### (4) 主な活動の詳細

##### ① 法令遵守のための研修への出席

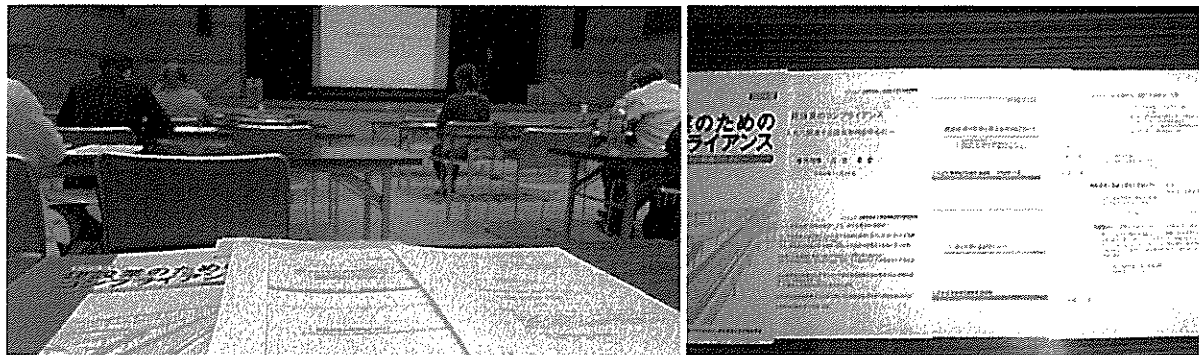
・令和6年8月6日 15:30～17:30(研修会 16:00～17:00) 於塩山建設会館  
一般社団法人塩山建設業協会主催の「法令遵守に関する勉強会」(講師 [REDACTED])  
へ代表取締役が出席した。



・令和6年10月21日 16:00～18:00(研修会 16:30～17:30) 於塩山建設会館  
一般社団法人塩山建設業協会主催の「法令遵守に関する勉強会」(講師 [REDACTED])  
への代表取締役が出席した。



・令和6年11月27日 12:30～17:00(研修会 13:30～16:00) 於山梨県地場産業センター  
一般社団法人山梨県建設業協会他主催の「法令遵守等に関する研修会」へ代表取締役が  
出席し、その内容について勉強した。



◎参加者の感想や課題:

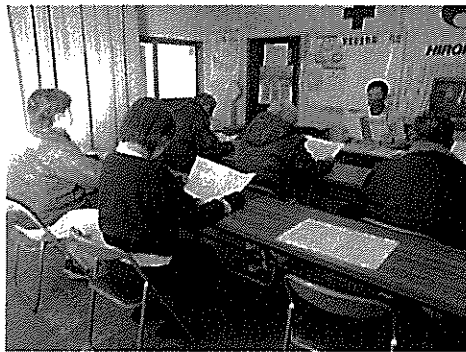
入札談合、入札妨害行為及び建設業法違反行為への制裁の具体例及び建設企業の経営に携わる際のコンプライアンスの重要性について学ぶことができたと同時に反復学習により、記憶を新たにすることができた。また、各法令・法規等についての理解が一層深まったと共に定期的な学習の機会が得られたことにより、法令遵守に対する意識を再び高めることができ、大変有意義であった。

② 法令遵守のための社員教育の実施

・令和6年12月27日 14:00～16:00

社内教育を実施した(講師:代表取締役、出席者:役員2名、社員4名)。

※使用資料:「法令遵守等に関する研修会」における使用資料

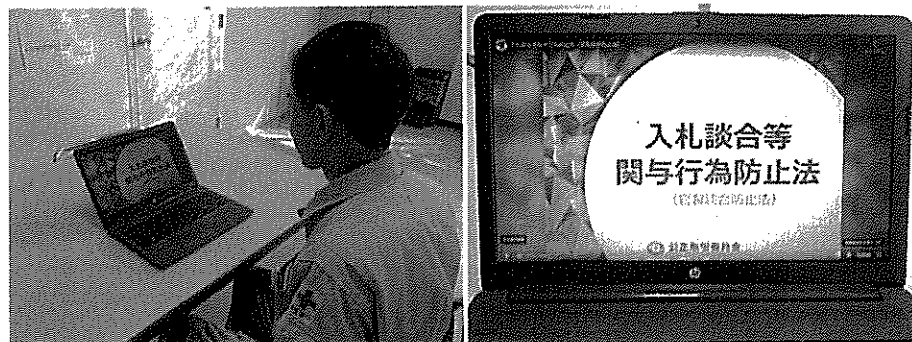


◎参加者の感想や課題:

入札談合等関与行為等の新たな具体的事例について更に複数知ることができたことにより、一層理解が深まったと同時に法令遵守に対する意識も向上し、大変有意義であったが、このことを日常の業務の際に常に肝に銘じながら業務を遂行することの重要性を改めて認識した。

### ③独占禁止法等に関するオンライン研修等への参加

・令和6年10月30日10:00～11:00:於 (株)廣川工業所 事務所内  
 社長が、公正取引委員会ホームページにて「入札談合等関与行為防止法に係る研修用動画」の視聴を行い、当該法令についての学習及び法令遵守に対する意識の高揚を図った。



◎参加者の感想や課題:独占禁止法及び入札談合等関与行為防止法全般についての分かりやすく丁寧な説明で、違法行為の再認識と法令の目的についての理解が深まった。違法行為を絶対に行わないよう常に肝に銘じながら職務を行うことの重要性を再認識できたと同時に本研修動画の定期的な視聴が意識高揚に有効であり、視聴計画の策定が必要であると感じた。

### (5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
① 研修会参加の人件費	10,000	令和6年8月6日分 (社長)2h×5,000円
① 研修会参加の人件費	10,000	令和6年10月26日分 (社長)2h×5,000円
① 研修会参加の人件費	22,500	令和6年11月27日分 (社長)4.5h×5,000円
② 社員教育の人件費	10,000	令和6年12月27日分 (社長)2h×5,000円
② 社員教育の人件費	10,000	令和6年12月27日分 (役員)2h×2,500円×2名
③ 社員教育の人件費	20,000	令和6年12月27日分 (社員)2h×2,500円×4名
④ オンライン研修参加の人件費	5,000	令和6年10月30日分 (社長)1h×5,000円
合計	87,500	

### 3 峡東地域において自発的に講じた防災・減災への対策に資する取り組みの報告

(1) 取組期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

(2) 取組の趣旨

本地域においては、東海地震等の地震による災害、台風による風水災害、豪雨又は豪雪による災害、雪氷による交通災害、富士山噴火による災害の発生が強く懸念されていることから、地域への貢献を念頭においた自社で行い得る地域への防災・減災への対策を検討し、実施する。

(3) 活動の概要

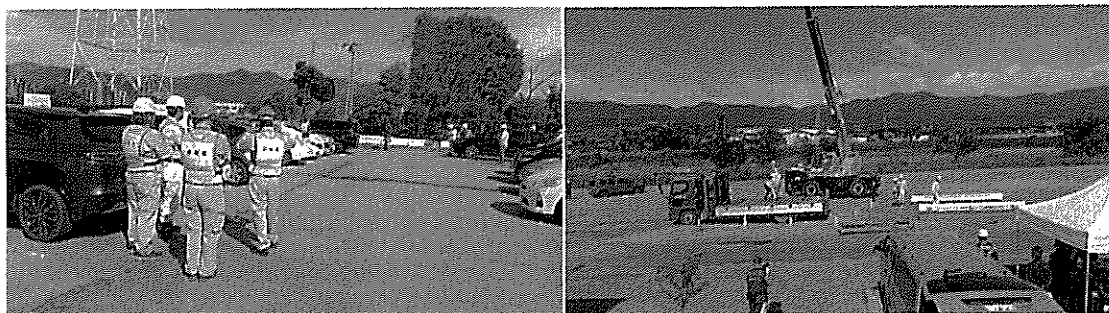
- ① 東山梨地区広域防災訓練への参加
- ② 「防災・減災 県土強靱化」講演会への参加
- ③ 災害時用備蓄品の購入
- ④ 災害発生時に使用すべき自社所有車両及び建設機械・器材の不具合箇所の修理、点検整備の実施
- ⑤ 災害対応活動時における会社リスクの低減のための保険(労災上乘せ、自動車保険、第三者賠償責任保険)への加入

(4) 主な活動の詳細

① 東山梨地区広域防災訓練への参加

・令和6年10月10日8:00～12:30(訓練8:50～11:50)場所:重川河川敷  
日下部警察署、東山梨消防本部、山梨県峡東建設事務所、甲州市役所、(一社)塩山建設業協会共催の東山梨地区広域防災訓練への参加を行い、災害発生時における地域住民の避難誘導方法、緊急車両の通路確保(倒木の撤去、仮栈橋設置)等について学習及び訓練を行った。

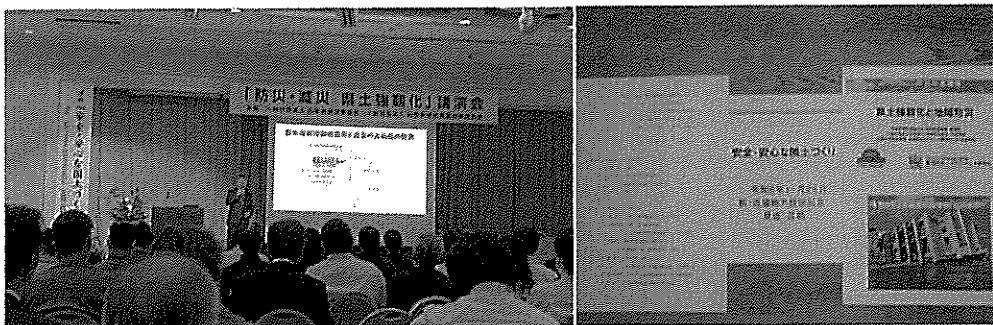
◎参加者:1名(社長) ◎実施状況写真



## ② 「防災・減災 県土強靱化」講演会への参加

・令和6年11月28日13:30～17:30(講演会15:00～16:30)於アピオ甲府  
一般社団法人山梨県建設業協会他主催の「防災・減災 県土強靱化 講演会」へ  
代表取締役及び取締役1名が出席し、その内容について勉強した。

◎参加者:2名(社長、取締役) ◎実施状況写真



## ③ 災害時用備蓄品の購入

災害時用備蓄品として、アルファ米、レトルト食品、長期保存水、カセットコンロ等  
を購入した。

## ④ 災害時に使用すべき自社所有車両及び建設機械・器材の不具合箇所の修理、点 検整備の実施

- ・ダンプトラック2台、平トラック、ライトバン2台、ワゴン車の不具合箇所の修理及  
び自動車検査及びトラクタショベルの自動車検査を専門業者に依頼して実施し  
た。
- ・バックホウ2台及びトラクタショベル2台の不具合箇所等の修理及び特定自主  
検査(法定点検)を専門業者に依頼して実施した。
- ・ワゴン車1台のタイヤの交換を専門業者に依頼して実施した。
- ・測量機器の不具合箇所の修理及び校正を専門業者に依頼して実施した。

## ⑤ 会社の災害時等におけるリスク管理の向上のための保険(労災上乗せ、自動車保 険、第三者賠償責任保険)への加入

- ・労災保険(上乗せ)について、災害等により被害が生じた際に会社の負担を極  
力軽減させ、地域内での活動に支障を来さないよう、契約内容の見直しを行い、  
加入を継続した(令和6年8,9月)。
- ・自動車保険(任意)について、災害等により被害が生じた際に会社の負担を極  
力軽減させ、地域内での活動に支障を来さないよう、契約内容の見直しを行い、  
加入を継続した(令和6年10月)。

## (5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
① 防災訓練の人件費	22,500	令和6年10月10日分 (社長)4.5h×5,000円
② 講演会参加の人件費	20,000	令和6年11月28日分 (社長)4h×5,000円
② 講演会参加の人件費	10,000	令和6年11月28日分 (役員)4h×2,500円×1名
③ 備蓄品の購入費	79,559	(アルファ米、レトルト食品、 長期保存水他)
④ 建設機械の修繕費	1,261,930	建設機械修理・特定自主検 査費用
④ 車両の修繕費	1,059,118	車両修理・自動車検査費・タ イヤ交換費用
④ 測量機器の修繕費	88,000	トータルステーション、レベル修理・ 校正
⑤ 保険料	636,704	労災上乗せ保険・自動車保 険・第三者賠償保険
合計	3,177,811	

## 4 雇用の維持、確保、事業の高度化、効率化への積極投資の取り組みの報告

(1) 取組期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

(2) 取組の趣旨

1. 社員の労務環境を維持及び改善していくため、雇用の維持・確保及び採用の円滑化並びに自社所有車両及び建設機械・器材の維持管理を行う。
  2. 少子高齢化に伴う人手不足による限られた人数での生産性向上を図る。
  3. 成果物の品質性能の向上を図る。
  4. 雇用の維持・確保、事業の効率化等を途切れなく行うため、会社のリスク管理の向上を図る。
- 上記4項目を実現するための積極投資の手法を考え、実施し、ひいては、地域経済・社会の経済活動に貢献していく。

(3) 活動の概要

1. 知識・技術等の継承及び負担軽減のための退職予定社員の雇用の継続
2. 社員の雇用を維持するための上乗せ賃金の支給
3. 業務繁忙期における負担軽減のための技能社員の雇用
4. 業務効率化及び高度化のための既存老朽設備の買い替え、メンテナンス
5. 業務効率化及び高度化のための高性能建設機械のリース
6. 成果物の品質性能向上のための高技能外注業者の使用
7. 成果物の品質性能向上のためのISO9001認証登録の維持

(4) 主な活動の詳細

1. 知識・技術等の継承及び負担軽減のための退職予定社員の雇用の継続

知識・技術等の継承及び負担軽減のため、退職予定者3名について、雇用の継続を行った(令和3年7月より実施、現在も雇用継続中である)。

2. 社員の雇用を維持するための上乗せ賃金の支給

社員の雇用を維持するため、3名に対して上乗せ賃金の支給を行った。

### 3. 業務繁忙期における負担軽減のための技能社員の雇用

技能社員 1 名の新規雇用を行った(令和 6 年 4 月～年 6 月、10 月～令和 7 年 1 月)。

### 4. 業務効率化及び高度化のための既存老朽設備の買い替え、メンテナンス

- ・会計ソフトについて、機能の維持及び向上のためのメンテナンスを行った。
- ・電動工具(インパクトドライバー等)について、購入後数年が経過し、不具合が生じるようになったため、新品に買い替えを行った。

### 5. 業務効率化及び高度化のための高性能建設機械のリース

- ・市道改修工事において、業務効率の改善及び施工品質向上を目的として、高性能(多機能)バックホウをリースし、使用した(令和 6 年 6 月～7 月)。

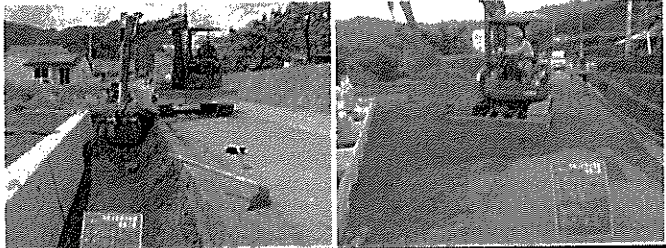
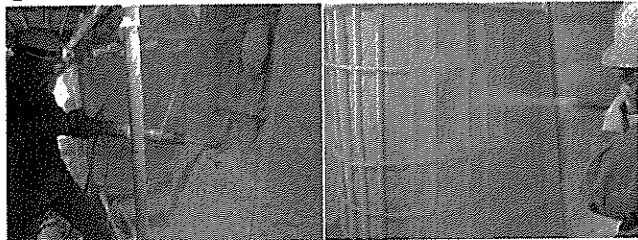
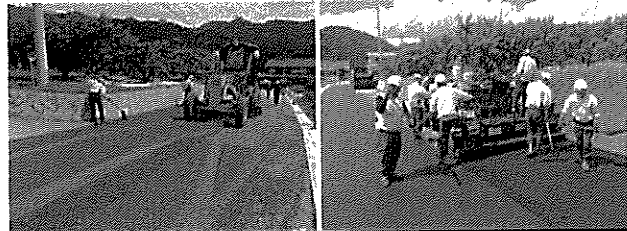
### 6. 成果物の品質性能向上のための高技能外注業者の使用

- ・市道の橋梁補修工事の橋脚補修工において、成果物の品質性能向上を図るため、高技能外注業者(専門工事業者)を使用した(令和 6 年 4 月)。
- ・市道の道路改修工事のアスファルト舗装打ち換え工において、成果物の品質性能向上を図るため、高技能外注業者(専門工事業者)を使用した(令和 6 年 7 月)。

### 7. 成果物の品質性能向上のためのISO9001認証登録の維持

- ・GCC JAPANにおいて、ISO9001の認証登録を受けているが、これを継続維持するため、定期審査の受審を経て認証登録を維持した(令和 6 年 9 月)。

(5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
1. 退職予定者の人件費	11,404,585	(3名分) 令和6年4月～令和7年3月分
2. 社員の人件費	800,000	(3名分) 上乗せ賃金
3. 技能社員の人件費	1,762,959	(1名分)
4. ソフトウェアのメンテナンス費	72,600	会計ソフト更新・保守
4. 電動工具の購入費	121,000	電動工具(インパクトドライバー等)購入
5. 高性能機械の借上費	205,700	バックホウ山積 0.2.m3 オフセットブーム・移動式クレーン仕様・排土板付き×1台(借上げ料+回送費) 
6. 高技能外注業者への外注費	8,657,000	2 業者分 ① 橋梁補修工事  ② 道路改修工事 
7. 審査・登録料	137,500	ISO9001定期審査・登録維持
合計	23,161,344	

## 5 報告した経費の累計

年度	2の経費	3の経費	4の経費	経費合計(円)
令和3年度	60,000	233,519	16,223,427	16,516,946
令和4年度	82,500	571,048	22,356,111	23,009,659
令和5年度	72,500	2,235,267	23,016,207	25,323,974
令和6年度	87,500	3,177,811	23,161,344	26,426,655
令和7年度				
令和8年度				
合計				91,277,234

## ○公正入札違約金額等

(円)

公正入札違約金額 (1)	139,109,810
調停条項で定めた令和3年内支払い額 (2)	6,329,647
調停条項で定めた分割支払い分総額 (3)	34,777,452
(1)と(2)及び(3)の差額 (4)	(1)-(2)-(3) 98,002,711
再発防止・地域貢献に要した経費の累計 (5)	91,277,234
(4)と(5)の差額	(5)-(4) △6,725,477